



# せいか社協だより

地域で共に助けあい 支えあうまちづくり

VOL.105



社協会費は、ボランティア活動の推進にもつかわれています。おもちゃの広場「さくらんぼ」

## 社協だより主な内容

- ★平成30年度社協会員加入のお願い……………2・3
- ★平成30年度事業計画……………4・5
- ★平成30年度収支予算……………6
- ★居場所づくり支援事業 福祉活動拠点の愛称決定……………6
- ★精華町のいのちのリレーまつり2018の開催報告……………7
- ★精華町災害ボランティアセンターからのお知らせ……………7
- ★ボランティアセンターからのお知らせ……………8
- ★共同募金会からのお知らせ……………8
- ★地域包括支援センターからのお知らせ……………9
- ★ホームヘルパー・ケアマネジャーからのお知らせ……………10
- ★認知症カフェDON Café（どんカフェ）の開催……………10
- ★デイサービスからのお知らせ……………11
- ★相談情報コーナーと社協嘱託職員の募集……………12

## 地域福祉のサポーター 社協会員募集中！

精華町社協では、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指し、精華町の地域特性を尊重しながら「地域で共に助けあい 支えあうまちづくり」を基本理念として活動しています。

皆さまから寄せられた会費は、ボランティア活動、支えあい・助けあい活動、相談事業などの地域福祉活動を推進するための貴重な財源となっています。



# 平成 30 年度社協会員加入のお願い



募集期間：6月13日～11月30日

## 会費の種類

社協会費は1口1,000円です。  
特に社協活動に賛同いただける方は、  
賛助会員としてご協力をお願いしています。

普通会員（個人） 年会費1口1,000円

賛助会員（個人） 年会費3口3,000円

法人会員（企業・法人） 年会費5口5,000円以上

昨年度は、4,395,000円の会費を納めていただきました。皆さまから寄せられた会費は地域福祉活動を推進するための貴重な財源となり、次のような事業に使われています。



地域福祉をすすめるための  
おもな会費のつかいみち(事業)

**社会福祉協議会（略称：社協）**は、全国の市町村に設置されている地域福祉の推進を目的とした民間団体です。行政だけでは対応できないサービスの提供や住民の方々が取り組む地域福祉活動を推進しています。

地域福祉をすすめるために、今年度も6月から町内の各自治会を通じて新会員の募集と会費納入のお願いをしています。

本会の趣旨をご理解いただき、一人でも多くの方が社協会員となっていただきますようご協力をお願いいたします。

問合せ先：精華町社協 地域福祉課  
電話 94-4573

## 絆ネット構築支援事業

～孤立のない精華町をめざして、  
生きづらさ・暮らしぶらさを抱える人への支援～

経済的困窮や引きこもり、虐待、認知症、不登校、育児、8050問題（80歳代の親が50歳代の引きこもり状態にある子どもの面倒をみる事例）、ダブルケア（子育てしながら親の介護を行う状態）など住民の福祉や生活課題が複雑化している中、公的利用だけでは、地域生活が成り立たなくなり社会的孤立が大きな社会問題となっています。絆ネット構築支援事業では、居場所づくりや対象者を問わず「丸ごと」支援できるネットワークの構築を目指します。

※精華町の委託事業として絆コーディネーターを配置しています。コーディネーターが中心となる居場所づくりや相談事業、新たなしくみづくりや担い手の養成等にかかる費用については、民間財源（社協会費）を充てています。



せいか支えあいフォーラム

無料

## 社協ふくし&相続相談

～ひとりで抱えこまず相談してみませんか～

相続の専門家（弁護士・司法書士・税理士など）と福祉の専門職（社会福祉士・ケアマネジャーなど）が協働して月2回相談所を開設しています。

①毎月第2火曜日 せいかガーデンシティ2階

②毎月第4金曜日 かのき苑

※時間は共に午後1時～午後4時までです。

※事前の予約が必要です（12ページ参照）

平成29年度実績

実施回数：23回 相談者数：44名



## ふれあいサポート事業

～困ったときはお互いさまの助けあい～

何らかの理由で日常生活において援助を必要とする高齢者等（利用会員）に、地域の協力者（協力会員）が困りごとのお手伝いをする会員制の助けあいサービスです。

平成29年度実績

利用会員：57名

協力会員：22名

活動件数：のべ852件

主な活動内容

1. そうじ・家事援助
2. 話し相手
3. 庭の草引き
4. 通院・外出の付き添い



一人暮らし高齢者のための家事援助（食事づくり）

## 小地域福祉委員会活動

～住み慣れた地域で安心して暮らすための助けあいのしくみ～

自治会ごとの地域福祉活動として、小地域福祉委員会活動の取り組みを推進しています。現在20か所の自治会が活動に取り組まれています。地域住民の暮らしの困りごとを地域課題として取り上げ、解決を目指す近所同士の助けあいのしくみです。

主な活動内容

1. 見守り活動
2. ゴミ出しなどの生活支援
3. ふれあい喫茶などの居場所づくり
4. 世代間交流



馬淵小地域福祉委員会  
高齢者のための生活支援  
（大型ゴミの回収）

皆さまのご理解とご協力を よろしくお願いいたします

# 「地域で共に助けあい 支えあうまちづくり」をめざして

重点目標

- ① 総合的な権利擁護体制の構築に向けた取り組みを推進します  
従来から取り組んできた福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）については、利用契約者が大幅に増加し、成年後見制度への移行と後見人等との連携が課題となっているため、成年後見支援センター等の中核機関の設置を働きかけ、高齢者や障がい者等の権利擁護体制の充実に努めます。
- ② 地域住民による助けあい活動の充実をめざします  
小学校区圏域の校区連絡会を設置し、小地域福祉委員会同士の連携強化と活動の充実をめざします。また、生きづらさ、暮らしづらさを抱える人への取り組みとして福祉や生活に関する相談にワンストップで対応し、対象分野にとらわれない重層的な支援体制を構築するために社協ふくし相談や絆ネット構築支援事業の強化をめざします。
- ③ 地域包括ケアシステムの強化に向けた取り組みを推進します
- ④ 利用者の目線に立つケアマネジメントの継続とネットワークづくりに努めます
- ⑤ 訪問介護員の資質向上に努め、利用者の地域での暮らしを支えます
- ⑥ 居心地の良い空間（デイサービス）を提供するために効果的な取り組みを模索します

## 基本方針1 住民が主役の地域福祉活動を支えています

社会的孤立が大きな社会問題として取り上げられる中、対象分野にとらわれない「丸ごと」支援できる取り組みを進めます。また、公的制度の利用だけでは、地域生活が成り立たなくなっている現状もあるため、住民相互の助けあい活動への参加者を増やしていくことが重要となっています。担い手となる住民を養成すると共に住民主体の地域での支えあい活動（地域福祉活動）が充実・活発化するよう、支援できる仕組みを構築します。

- ・ 会員増強運動の実施
  - ① 会員増強計画の作成
  - ② 普通会员・賛助会員・法人会員の募集
  - ③ 各自治会への協力金の助成
- ・ 地域福祉活動の推進
  - ① 小地域福祉委員会（20か所）活動支援業務  
小学校区圏域の校区連絡会の開催《新規》
  - ② 地区福祉推進委員等研修会の開催
  - ③ レクリエーション機器等貸出事業の実施
  - ④ ふれあいサポート事業の実施
  - ⑤ ファミリーサポート事業の実施〈受託事業〉
  - ⑥ 第2層生活支援コーディネーターの設置〈受託事業〉
- ・ ボランティア活動の推進
  - ① ボランティアセンター運営委員会の開催
  - ② ボランティア登録及び需給調整に関する業務
  - ③ ボランティア保険等に関する業務
  - ④ ボランティアセンター登録グループ活動助成金に関する業務
  - ⑤ ボランティア活動に関する講座の開催
  - ⑥ ボランティア連絡協議会・災害ボランティアセンター等への活動支援
- ・ 高齢者等を対象とした事業の実施
  - ① 配食サービス事業の実施〈受託事業〉
  - ② 紙おむつ等給付事業の実施〈受託事業〉
  - ③ 外出支援事業の実施〈受託事業〉
  - ④ テレホンサービス事業の実施
  - ⑤ 高齢者ふれあいサロンへの活動支援
- ・ 児童等を対象とした事業の実施
  - ① 子育てサロンへの活動支援
  - ② 地域児童福祉活動助成事業の実施
  - ③ 小・中・高等学校における福祉体験学習への支援と福祉教育の推進



▲小地域福祉委員会関係者交流会

- ・ 障がい者を対象とした事業の実施
  - ① 障害者移送サービス事業の実施〈受託事業〉
  - ② 日常生活用具貸出事業の実施
  - ③ 障害者サロンへの活動支援
- ・ 居場所づくり支援事業の実施
  - ① 絆カフェの開催
  - ② 空き家等を活用した地域での多様な居場所づくり
- 【重点】
- ・ 社協ふくし&相続相談の実施【重点】
  - ◎ 生きづらさ・暮らしづらさを抱える人への支援
- 【重点】
  - ① 絆ネット構築支援事業の実施〈受託事業〉
  - ② 相談体制・ネットワーク作り《新規》
- ・ 住民の権利を守るための相談事業の実施
  - ① 弁護士による無料法律相談事業の実施
  - ② 司法書士による無料法律相談事業の実施
- ・ 各種イベントへの参加・協力
- ・ 共同募金委員会事務局の運営



▲植田小地域福祉委員会 生活支援会議

## 基本方針2 住民の権利をまもり、地域生活を支えます

住民が主役の地域福祉活動を支えるとともに、インフォーマル・フォーマルサービスを、高齢者や障がい者、児童に関わらず、すべての住民の立場に立って一体的に提供することにより、地域生活を支えています。また、すべての住民の人権を尊重し、総合的な権利擁護体制の構築をめざします。

- ・ 生活福祉資金貸付事業等事務〈受託事業〉
  - ◎ 福祉サービス利用援助事業の実施〈受託事業〉
- 【重点】
  - ① (仮称) 成年後見支援センター等の中核機関設置の働きかけ《新規》
  - ② 法人後見の検討《新規》
- ・ 包括的支援事業
  - ① 予防給付等に関するケアマネジメント業務〈受託事業〉
  - ② 総合的な相談支援業務及び権利擁護業務〈受託事業〉
  - ③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務〈受託事業〉
  - ④ 地域包括ケア体制の整備・普及啓発業務
- ・ 居宅介護支援事業の実施
- ・ 訪問介護事業の実施
- ・ 介護予防訪問介護相当サービスの実施《新規》
- ・ 障害者居宅介護事業の実施
- ・ 難病患者ホームヘルプサービス事業の実施〈受託事業〉
- ・ 訪問(自費)サービスの実施
- ・ 通所介護事業の実施
- ・ 認知症対応型通所介護事業の実施
- ・ 介護予防通所介護相当サービスの実施《新規》
- ・ 通所型サービスA「おたっしや倶楽部」の実施
- ・ 通所型サービスC「短期集中型運動教室」の実施
- ・ 認知症カフェ DON Café の実施

## 基本方針3 時代の変化に柔軟に対応できる組織をめざします

住民によって組織されている開かれた団体として、部会や委員会の役割について新たな方向付けを行い、地域住民の信頼に応える社会福祉法人の在り方を実現するために、理事会並びに評議員会それぞれの機能を強化し、役職員の人材育成、資質の向上など、引き続き経営体制の強化を図り、情報公開、財務規律の強化、地域公益事業についても積極的に実施します。

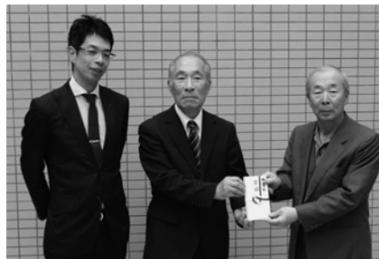
- ・ 法人の運営に関する会議等の運営
  - ① 正副会長会議（三役会議）の開催
  - ② 理事会・評議員会の開催
  - ③ 監事による監査の実施
  - ④ 評議員選任・解任委員会の開催（必要時）
  - ⑤ 役員・顧問及び評議員の改選事務（必要時）
- ・ 事業の透明性、公開性を高めるための業務の推進
  - ① 情報公開・個人情報の保護に関する業務
  - ② 福祉サービス苦情解決事業の実施
- ・ 承認社会福祉充実計画の進行管理業務《新規》

# 精華町のいのちのリレーまつり 2018

～前向きな終活で つなぎ渡そう いのちのリレー～

たくさんの  
ご来場ありがとうございました！

参加者 175名



## 《寄付しました》

今回の参加費収入の一部 **10,207** 円を  
精華町介護者家族の会「なでしこの会」に寄付しましたので報告します。

平成30年4月22日(日)、かしのき苑にて、「精華町のいのちのリレーまつり2018」を開催しました。  
第一部では、ドキュメンタリー映画「エンディングノート」を上映し、第二部では、「終活を考える」をテーマに、パネルディスカッションを行いました。  
誰にでもやってくる人生のエンディング。その時に備え、事前に残すこと、伝えていくことなど終活について考えることで、命の大切さや前向きに生きる大切さ、命の大切さを考える機会となりました。

**Q. 災害ボランティアコーディネーターとは？**  
A. 災害ボランティアコーディネーターは、被災された方の困りごと(ニーズ)とボランティアをつなげることで、被災者の困りごとの解決役を担います。平時は、地域住民や子どもたちを対象とした防災教育や災害ボランティアセンター設置運営訓練を行うなど、防災・減災に関する取り組みを行っています。

**Q. 災害ボランティアセンターとは？**  
A. 災害ボランティアセンターは、災害発生時のボランティア活動をスムーズにするための組織です。被災時の困りごとはここで相談することができます。



## 「精華町災害ボランティアコーディネーター養成講座」を開催しました！

3月には、精華町災害ボランティアセンターで活躍する災害ボランティアコーディネーター養成講座を開催しました。  
参加者は、3日間の講座を通して広く災害ボランティアとセンターの役割について学びました。  
また、災害時に身を守るための防災グッズを体験したり、被災者の想いに寄り添うワークショップを体験しました。  
参加者からは「災害ボランティア活動をやってみたい」「困った時に助け合えるような顔の見え方をつなかりをつくりたい」という意見が出ていました。  
精華町災害ボランティアセンターは、今回加わった新しいメンバーと共に今後、防災・減災の活動を推進します。



ワークショップの様子

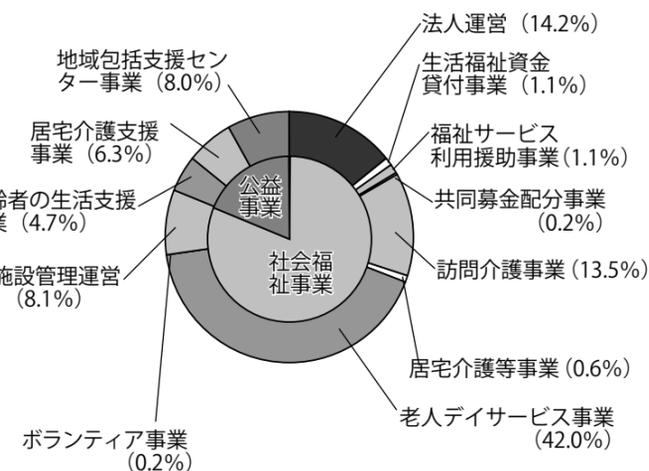
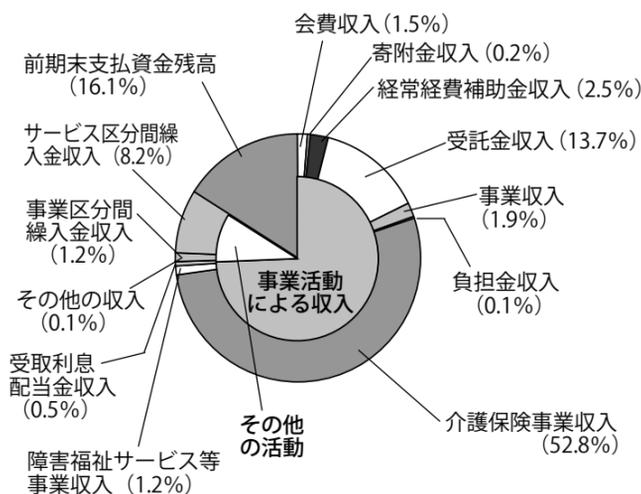


保温シートを体験しました

## 平成30年度収支予算

◆収入		(単位：千円)
勘定科目	予算額	
事業活動による収入	299,624	
会費収入	4,400	
寄附金収入	700	
経常経費補助金収入	7,608	
受託金収入	40,967	
事業収入	5,783	
負担金収入	120	
介護保険事業収入	158,123	
障害福祉サービス等事業収入	3,600	
受取利息配当金収入	1,512	
その他の収入	112	
その他	3,748	
事業区分間繰入金収入	24,699	
サービス区分間繰入金収入	48,252	
前期末支払資金残高	48,252	
合計	299,624	

◆支出		(単位：千円)
事業区分	サービス区分	予算額
社会福祉事業	法人運営	42,438
	生活福祉資金貸付事業	3,315
	福祉サービス利用援助事業	3,294
	共同募金配分事業	734
	訪問介護事業	40,367
	居宅介護等事業	1,876
	老人デイサービス事業	125,830
	ボランティア事業	600
	施設管理運営	24,392
公益事業	高齢者の生活支援事業	13,940
	居宅介護支援事業	18,874
	地域包括支援センター事業	23,964
	合計	299,624



前号において、「福祉活動拠点」の愛称を募集したところ、44名の応募をいただきました。ご応募いただいた作品の中から選考した結果、「どんぐりハウス」が最優秀賞に選ばれましたので、お知らせします。  
たくさんの方からご応募いただき、厚くお礼申し上げます。入賞作品は次のとおりです。

◆最優秀賞「どんぐりハウス」  
勝賀瀬君栄さん(精華町)  
選考理由  
精華町の木が「かしの木」であり、新しい活動がどんぐりの実のようにたくさん生まれてくることがイメージできるため。

◆優秀賞「あつまるハウス」  
北野幸子さん(精華町)  
絆の家「かけはし」  
山本明日香さん(京都市)

どんぐりハウスを活用して福祉活動を始めてみませんか？  
精華町社協では、空き家等を活用した地域での多様な居場所づくりとして非営利を目的とする福祉活動にどんぐりハウスの貸し出しをしています。  
子どもの学習支援、高齢者の体操教室、障がいや病気のことを話し合える当事者の集まりなど、様々な福祉活動を始めてみませんか？  
①利用方法：曜日ごとの事前契約(月5日まで)  
※あらかじめ曜日を固定して貸し出します。  
②利用日時  
午前9時～午後8時まで  
③月額使用料  
週1日：4,000円  
週2日：8,000円  
週3日：12,000円  
④場所 精華町下粕中垣内96-1(鞍岡神社の隣)  
※申請書提出後に活動内容を審査します。

問合せ先：精華町社協 地域福祉課  
電話 9414573

居場所づくり支援事業  
福祉活動拠点の愛称  
「どんぐりハウス」に決定！

# 地域包括支援センターからのお知らせ

## ボランティアセンターからのお知らせ

ボランティア交流会を開催しました！

平成30年2月27日、かしのき苑にてボランティア交流会を開催したところ、14グループ32名のボランティアの方にご参加をいただきました。

交流会では、各グループの普段の活動や、現在抱えている課題などを共有し合い、今後の活動について意見を交換したほか、コーヒータイムなどを通してなごやかな雰囲気での交流することができました。

意見交換の場では、「活動によって笑顔を見られることがうれしい」、「活動がさまざまな場所で開催されるようになった」などの喜びの声のほか、「活動メンバーが高齢化してきている」、「活動の成果が見えにくいのが悩み」、「自分たちの活動が利用者に届いているのかわからない」といった課題点もあげられました。



(ボランティア交流会の様子)



困りごとを相談していませんか？

ボランティアセンターでは、ボランティア活動を広く支援しているほか、ボランティアとボランティアを必要としている方をつなげる活動をしています。

ボランティアの力を借りたい方や、「こんな活動をしてほしい」という思いのある方は、ボランティアセンターへご相談ください。ボランティアセンターが困りごとの解決に向けて、お力になります。



## ボランティア募集情報

### ①配達ボランティア

毎週木曜日に調理ボランティア「あじわい」などが作る配食サービス弁当を、一人暮らし高齢者などのお宅へ安否確認を兼ねて配達するボランティアです。

活動日時：木曜日(月1回程度)  
午前11時から正午

活動場所：精華町内

※町内を4つのエリアに分けて自家用車で配達しています。

### ②デイサービス「かしのき」

社協の運営するデイサービスに、ボランティアとして参加しています。デイサービスに来られる高齢者へ、お風呂の後のドライヤーがけやお茶の用意などを通して、話し相手として活動しています。

活動日時：月々土曜日(週1回程度)  
午前10時～午後3時

活動場所：社協デイサービスセンター

ボランティア募集中!

## 精華町共同募金会からのお知らせ

平成29年度災害義援金のお礼とご報告

平成29年度に募集した災害義援金については、次のとおりとなりました。皆さまからお寄せいただいた義援金は、精華町共同募金会から京都府共同募金会を通じて、被災地へと届けられます。

皆さまの温かいご支援、ご協力に心からお礼を申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

義援金名	金額	受入先
平成28年熊本地震義援金	1,626円	熊本県共同募金会
平成29年7月5日からの大雨災害義援金	805円	福岡県共同募金会
大分県豪雨災害義援金	446円	大分県共同募金会

問合せ先  
精華町社協 地域福祉課  
電話 94-4573

## 地域の支えあい活動に参加して元気な高齢者をめざそう!

精華町においても、介護保険に頼らずに地域で支えあう仕組みづくりが行われています。今回も、要支援の方だけではなく、「事業対象者」(基本チェックリストで生活機能の低下が認められる方)も利用できるサービスをご紹介します。一人ひとりに合わせた柔軟なサービスを利用することができます。詳細は精華町役場や地域包括支援センターにご相談ください。

### 「北ノ堂すてき65体操クラブ」活動紹介

安井昭介



すてき65メイト体操の様子

「北ノ堂すてき65体操クラブ」は、平成29年4月から精華町の『介護予防日常生活支援総合事業通所型サービスB』の補助を受けて住民主体の通いの場として活動している体操クラブです。元気に健康でいられることを目指し、毎週1時

間じつくりと体操に取り組みます。

その後、茶話会やコーラスなどで参加者同士交流を楽しみます。

「誰もが無理をしない」をモットーに、参加者同士がお互いに体操クラブ運営の準備を助けています。

体操の内容は精華町のすてき65メイト体操、いちご体操、ラジオ体操です。参加者はそれぞれが無理をしないように、自分たちができる体操を選択して取り組んでいます。

参加者の方からは「自分のペースで運動できるからいい」、「知り合いも多く、話ができるからいい」と言った声もいただいています。

体操後の茶話会では、参加者同士の会話を楽しむこともあれば、『健康長寿』の情報を行政・テレビ・新聞などから持ち寄り、参加者同士で今後の対応の話し合いもしています。また、「うたと音楽」を有効に活用して心の健康にもつなげています。

参加者の中には、地域の体操クラブなので知り合いがいて気兼ねなく参加でき、話が弾むというところで、要介護の方もシニアカーで集会所まで通って体操をされています。体操の甲斐



みんなで茶話会の準備

あつて少しずつ健康になってきておられます。

移動や活動参加に不安を感じておられる方は、お手伝いできることもありますので、ぜひ一度ご相談ください。皆さんのお越しをお待ちしております。



ご参加お待ちしております。

### 【開催日時】

毎週水曜日  
午後1時30分から  
午後3時30分まで

### 【場所】

北ノ堂集会所  
(精華町菅井北ノ堂1-4)

### 【対象者】

北ノ堂にお住まいの方

### 【内容】

体操・茶話会、コーラスなど

### 【参加費】

無料※ただし、年会費として1,000円徴収します

### 【連絡先】

北ノ堂すてき65体操クラブ  
(電話 94-12957)  
(担当：安井昭介)

### 【問合せ先】

精華町役場 福祉課  
(電話 95-11904)  
精華町南部地域包括支援センター  
(電話 94-4573)  
精華町北部地域包括支援センター  
(電話 94-5677)



# デイサービスからのお知らせ



精華町社協デイサービスでは、ご利用の皆さんに充実した楽しい時間を過ごしていただこうと、様々な内容のレクリエーションを行っています。

レクリエーション  
て何するの??



季節感ある創作



ボランティアイベント



おやつ作り



カラオケ



子供達との交流



身体を使ったゲーム



メイク・ハンドケア



季節の外出



頭を使ったゲーム



お買い物外出

利用してみたいな、見学、体験してみようかな、と思われた方は!



- ①通常規模型デイサービス (要支援・要介護認定を受けた方)
  - ②認知症対応型デイサービス [ほっとぴあ] (要支援・要介護認定を受けた方)
  - ③新総合支援事業
    - ・おたっしや倶楽部 (要支援認定を受けた方または事業対象者)
    - ・アクティブプラス [短期集中予防サービス] (要支援認定を受けた方または事業対象者)
- ※①②は担当のケアマネジャーへ、③はお住いの地域包括支援センターへご相談ください。直接、デイサービスへお問合せいただくこともできます!

ご紹介したのはほんの一部ですが、これからも、ご利用者の皆さんの“参加して楽しい!”という気分を少しでも感じていただけるようお手伝いさせていただきます♪  
そして、“あれもしてみたい”“これもできる”の言葉を大切に、動かす、触る、感じる、レクリエーションを行っていきたくと思っています!

## 精華町社協デイサービス “ジュニアボランティア” 募集

精華町社協デイサービスでは、小学校4年生から中学校3年生までの子ども達に地域との関わりや、地域福祉の大切さを感じてもらおうとボランティア体験参加者を募集しています。  
夏休みや土曜、祝日を利用して体験してみませんか?  
・参加費は無料 (ボランティア保険の加入必要)  
※先着順となりますので、詳しくは下記までご連絡ください。

問合せ先：精華町社協 通所介護課 電話98-3924



# ホームヘルパー・ケアマネジャーからのお知らせ



平成30年度の目標を職員一同で考えました。これからも皆さんに愛される事業所として、頑張ります!

## ホームヘルパー (訪問介護事業所)

「チームワークで統一したサービス提供を」  
～笑顔のある自立した暮らしのサポート～

今年度もチームワークで、皆さまの笑顔ある、自立した生活のお手伝いを行います!



## ケアマネジャー (居宅介護支援事業所)

ご利用者やご家族の視点に立ち、確かな信頼を得るために

「見る・聞く・話す」を大切にします。

昨年度に引き続き、ケアマネジャーの原点に立ち返り、ご利用者に寄り添うことを大切にしたいと考えました。  
「見る、聞く、話す」を意識して、確かな信頼を得ながら、ご利用者やご家族が住み慣れた地域でいつまでも安心して元気に生活していただけるようお手伝いさせていただきます。



(↑昔の話をしながら「昭和かるた」をしました)

認知症カフェ「DON Cafe」では、「どんぐりハウス(地域の居場所)」を活用して、物忘れが気になる方や、そのご家族を対象として、気軽に参加できるカフェを開催しています。  
日頃感じる不安や昔話などを話していただくことで、「ここに来たら話を聞いてもらえるからありがたいわ」とうれしい声をいただいています。  
送迎が必要な方は下記の問合せ先までご連絡ください。



開催日：第2・第4土曜日  
日時：午後1時から午後4時まで  
参加費：500円  
住場所：精華町下粕中垣内96-1  
所：どんぐりハウス(鞍岡神社となり)  
所：飲み物代・お菓子代・創作代含む



【どんカフェ 6月～9月予定】  
6月23日 うちわ作り  
7月14日 カラオケ  
7月28日 あたまやわらか体操  
8月11日 音楽療法  
8月25日 おやつ作り  
9月8日 小物作り  
9月22日 和紙を使ったつまようじ入れ作り  
(内容は変更することがありますのでご了承ください)



問合せ先：精華町社協 在宅介護課 電話：98-3398または98-3526

# 相談情報コーナー

• • • 内容に応じて次の相談業務を行っています。相談はすべて無料で秘密厳守します。• • •

相談の種類	相談員	相談日時	相談対象者	備考
法律相談	弁護士	第2水曜日 午後1時30分から 午後4時	精華町内に在住・ 在勤している方 ※過去3か月相談を 受けてない方優先	相談日の1週間前 午前8時30分から 受付開始（電話のみ）
介護相談	地域包括支援 センター職員	月曜日～金曜日 午前8時30分から 午後5時15分	※訪問もいたしますので お気軽にご連絡ください	
社協ふくし& 相続相談	コミュニティー ソーシャルワーカー、 司法書士等	①第2火曜日 ②第4金曜日 午後1時から午後4時	精華町内に在住・ 在勤している方 ※相談日の4日前まで にご予約ください	相談場所 ①せいかガーデンシティ 2階「イマージュサロン」 ②「かしのき苑」

**相談日が祝日と重なる場合はお休みです。**

予約などは地域福祉課へお願いします。法律相談・介護相談の場所は「かしのき苑」です。

## 社協 嘱託職員の募集

資格を活かして社協で一緒にお仕事  
しませんか？



現在、嘱託職員の募集をおこなっています。社会福祉法に基づく対人援助のお仕事です。  
詳しくは、地域福祉課（94-4573）までお問合せください。また、精華町社協ホームページ「どんチャンネル」  
で社協の活動風景をご覧いただけます！

職種	月給	資格	勤務日
嘱託職員 (常勤)	170,300円～187,100円 (経験により異なります) ※賞与年2回支給 通勤手当あり 社会保険完備	・社会福祉士または 介護支援専門員資格 ・自動車運転免許	月～金（週5日） 8時30分～17時15分 完全週休2日制 時間年休等が取得でき、 働きやすい職場環境です

※デイサービス看護師（パート）も募集中です。詳しくは通所介護課（98-3924）までお問合せください。  
①時給：看護師1,500円、准看護師1,300円 ②勤務日：月～土のうち5日（応相談）8:30～17:00  
③勤務地：精華町南稲八妻砂留22番地1 精華町社協デイサービスセンター

《入札のお知らせ》 下記の件について、業者選定のための入札を行います。  
委託業者募集要領などの情報は精華町社協のホームページをご覧ください。

●社協デイサービスセンター 太陽光パネル設置事業…8月1日から公表

☆発行日 平成30年6月15日  
☆発行 社会福祉法人精華町社会福祉協議会  
京都府相楽郡精華町南稲八妻砂留22番地1  
精華町地域福祉センター「かしのき苑」内  
地域福祉課 TEL 0774-94-4573 FAX93-2278  
在宅介護課 TEL 0774-98-3398 (ケアマネジャー)  
TEL 0774-98-3526 (ホームヘルパー)  
通所介護課 TEL 0774-98-3924 FAX98-3559  
※在宅介護課のFAX番号は通所介護課と同じです。  
E-mail daihyou@seikashakyo.or.jp  
URL http://www.kyoshakyo.or.jp/seika/

### 【お知らせ】

メールアドレスが変わりました。  
新しいアドレスはこちらです。  
daihyou@seikashakyo.or.jp

### ご寄付ありがとうございました

(個人)  
・匿名2名  
(団体)  
・ユニー(株)アピタ精華台店  
・精華台一丁目トチノキ自治会

